

京都市告示第640号

京都市動物園条例第2条の規定に基づき、次のとおり京都市動物園の開園時間を延長します。

令和2年3月30日

京都市長 門川 大作

令和2年4月4日、5日、8月8日、9日、14日、15日、9月19日、20日、21日、10月10日、11日の開園時間は、午前9時から午後8時まで（受付終了午後7時30分）とします。

(動物園)